

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還）3

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43774

東郷、コナエカ
（ハニ丸）
・ス電話
（ハニ丸）

極 秘
無 期 限
4 部 の 内
1 号

次官 森重中 岡中大佐	字局長 字長 字長 (200-...)	アサヒ原 紀介 朱比-長
東郷、スチーニ会談 (8月29日午後)		
44. 8. 29		
朱比-長		
概要 次のとおり。(朱比-長が途中放棄同席)		
なお「公使は二水に二一を話し合はるに切り、来る		
1日よりリ-ヤア陸軍長官と同乗帰国し、愛知大臣陸軍		
準備に当たつた 10月電報後同件 帰任の由。		
1. 予行エトム (共同声明案 沖了項)		
(1) 貴方共 共同声明案の表現は 貴方共 通りとておき		
たいこと。Aの先方の意向に答へ 朱比宣言がトクイン		
同案を平定之たいこと。以上は 貴方共 実質は分つ		
たが、国内的にどうするかの最高首脳の決断が		

① 在米大使館
② 森重中
③ 朱比長

末尾に先方提言の如く ON THE BASIS OF THE FOREGOING CONSIDERATIONS. 挿入に同意した。

(~~英~~美英の在留問題で右"とみよれたため。)

3. 1992年 (共同声明第5項)

(1) 先方より本国の訓令体系に「1992年に右中4"どう有らばと返還が実現する」との印象を^{与える}文章に (中略)

取付にあり、日本側の -- BY CONCLUDING -- 云々も 加し読解を予と得ると強調したの2; 当方より

日本側は加し意圖に出たものでなく、英側が 224ト(243)の4 EXPEDITE THE CONSULTATIONS

のみ右子二とを結を説明し、先方でも漸く理解(中略) 中略(中略)意見地中、他の言相しを挿入(中略)と (取込め、締結が CONDITIONAL 中略と右子中略)

の後に意向を示した。

(2) 572 彼我^{長崎}討議の結果、"THEY FURTHER

AGREED TO EXPEDITE CONSULTATIONS WITH A VIEW TO ACCOMPLISHING THE REVERSION IN

1972, ^{SUBJECT} ~~UNLESS~~ TO THE CONCLUSION OF THESE SPECIFIC ARRANGEMENTS WITH THE NECESSARY

LEGISLATIVE SUPPORT." (723-312 個案が「お申事との相違」を双方にて AD REFERENDUM として

一応合意した。先方4.7の旨本日に報告すると述べて。

~~本. 安保条約の関連取決~~

~~本. 安保条約の関連取決~~ (本. 安保条約の関連取決)

本. 安保条約の関連取決 (共同声明条第6項)

(1) 先方より WITHOUT MODIFICATION 本方当に必要か

と質問 (左の2) 当方より "政治上の問題" と述べ (右) (重大)

ニ取^手取るとその前の文言が^手当然の言葉の表明に
望^手望に? ^手望 (望が必要なら所望を望望
(望の見地から))

(た。

(2) 次いで先方から「関連取決書」として行五指す本
邦国から確認を言及加あると述べるので、

先方から 安保条約、地位協定、米象実施の交換公文、
米用・P711-交換公文の両方交換公文、Aに相互防犯

援助協定に両方交換公文の5番で、^{望望}望望の承諾
を乞うものであるとを説明(た。(右方安保協定を

設置に両方 種後~~種後~~書簡日米沖繩に2020の同意
件は~~件は~~一又は後部と如に自然に効力を失う一以上述べ

入る24年11月迄に説明(た。)

5. その他

(1) 先方提案の共同声明書才 (項米尾の DEFENSE

TREATY OBLIGATIONS に当り同意し、去る 8 月
27 日 当方提案の 英同条約第 4 条、第 5 条 (1972 年の印
^付修正)

^{修正}第 6 条 (WITHOUT MODIFICATION 付)、第 7 条、第 8 条
第 9 条の 小字句 修正に 先方から同意した。

(2) 先方から、(公衆)の 文書の 曖昧さ等との 関連で、
韓国、台湾、^{ウズベク} ウズベク、^{アフガニスタン} アフガニスタン 核兵器

の 保証 取り付 4 の 条件 から 全する べき 知れ
た ^点 を 述べ たい こと、 当方から 昨 日の 大 臣 会

談 会 議 で 大 使 から 二 の 点 について 余りに 甚
度々 「秘密 保証」の 言葉 が 発せ された こと

驚き を 感じ たい こと、 「元 公使 帰 国」の 件
について 各 当局 に対し 二 点 について 大 臣 会 議

で 是 等 と 説明 された こと を 要 望 し、 先方
に 承 知 した。

極 秘
 発表まで
 部の内
 号

原稿
 番号
 記号

アソシエイト
 号
 北一

沖縄返還問題 (コニニテ)

44.8.30

北一

アソシエイト 30日朝 電話にて 北一に
 対し、8月21日 本国訓令に基づき 提言した。

コニニテ 字が 既の修正を 受入れたに 対し 申入
 られたこと、アソシエイト 及び 北一に 上申の 結果

修正 受諾 する 電話 での 答へた。

(8A270 我々 の 第4文) --- THE TREATY OBLIGATIONS (注1)
 OF ----- CHINA, ~~WHICH~~ WHICH THE UNITED STATES

WOULD (注3) UPHOLD (注2)

(注1) 條文上 COMMITMENTS として、(注2) 対国 府 考慮 上 追加、

GA-5 (注3) 米字 体 WILL への 対し 全文 加進 する 旨 あり 外務省

秘密表示(未印)
極 秘
 無 期 限
 部の内
 号

館長直扱

部数指示	発信用	執務用	備 考
主 信	/	0	/
付		2981	
属			

至急

發送日 昭和44年9月1日
 処理日
 発信 タイプ 校

文書課長 (分) 公 信 案 (分)

公 信 番 号 米工1 第 1169 号 公 信 日 付 昭 和 44 年 8 月 30 日

大 臣 政 務 次 官 事 務 次 官 外 務 審 議 官 外 務 審 議 官 官 房 長	主 管 アメリカ局長 参 事 長 北米第一課長	起案 昭和44年8月29日 起案者 千尋 電話番号 445
--	----------------------------------	----------------------------------

協 議 先
~~米工1局長~~

受 信 者 在米下田大使	発 信 者 夏知大臣
-----------------	---------------

写 送 付 先	(希望発送口) 月 日
---------	----------------

件 名
 沖縄由題記録送付

米工才1169号

昭和44年8月30日

在米大使殿

外務大臣

沖縄内題記録送付

8月29日、東郷アキヲ局長、スチーフ
公使、会談記録号1部別添送付す。

なお、本件記録は、外部に対し厳に秘
匿し、いさぐち、取扱いには充分留意す。

たく、念のため。

付属添付